

## 第5章 分野別計画

「分野別計画」では、政策の目的に応じた次の六つの「政策の柱」において、柱ごとに施策事業を体系化しています。

### I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために（健康・福祉・安心分野）

（基本施策）

- 1 保健・医療サービスの質を高める
- 2 高齢期の生活を充実する
- 3 障がいのある人の生活を充実する
- 4 愛情豊かに子どもたちを育む
- 5 都市の福祉力を高める
- 6 日常生活の安心感を高める

### II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために（教育・学習・文化分野）

（基本施策）

- 1 生涯にわたる学習活動を促進する
- 2 信頼される学校教育を推進する
- 3 個性的な市民文化・都市文化を創造する
- 4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する
- 5 健全な青少年を育成する

### III 市民の快適な暮らしを支えるために（生活環境分野）

（基本施策）

- 1 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する
- 2 良好な水と緑の環境を創出する
- 3 上下水道サービスの質を高める
- 4 快適な住環境を創出する

### IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために（産業・経済分野）

（基本施策）

- 1 地域産業の創造性・発展性を高める
- 2 商工業の活力を高める
- 3 農林業の付加価値を高める
- 4 魅力ある観光と交流を創出する

### V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために（都市基盤分野）

（基本施策）

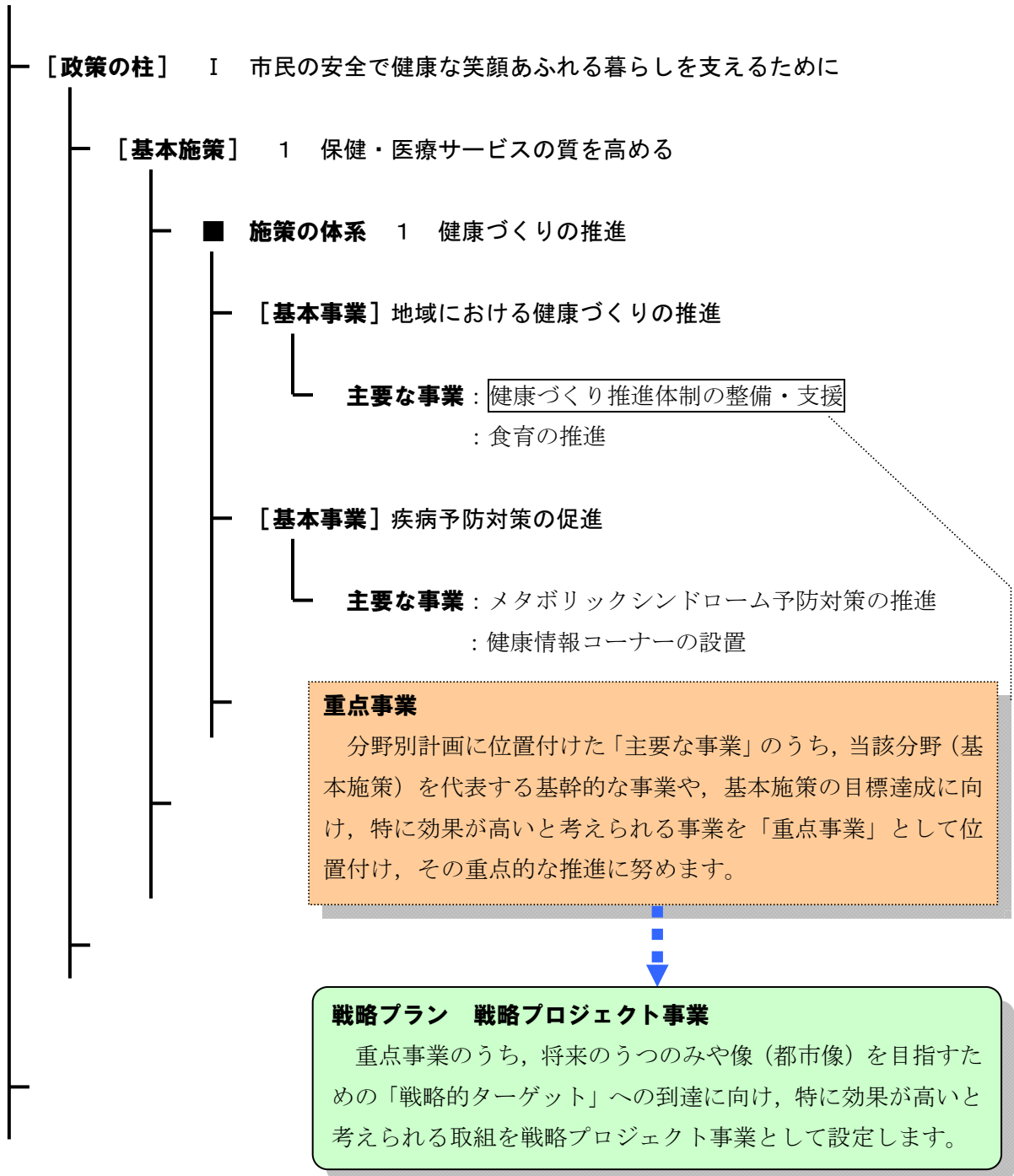
- 1 機能的で魅力のある都市空間を形成する
- 2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
- 3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する

### VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために（都市経営・自治分野）

（基本施策）

- 1 市民が主役のまちづくりを推進する
- 2 行政経営基盤を強化する
- 3 市民の相互理解と共生のこころを育む

## 分野別計画



# I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

## ◆市民は…

地域社会の中でみんなで助け合いながら、安全・安心に、健康で生き生きと自立した生活を送れるよう、主体的に行動します。

## ◆事業者は…

地域社会の一員として、福祉活動や雇用面での貢献などに積極的に取り組みます。

## ◆行政は…

市民の安全で健康な暮らしを支えるため、基盤の整備や環境づくりに取り組みます。

[政策の柱] I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

[基本施策]

# 1 保健・医療サービスの質を高める

## ■現状・課題

ライフスタイルの変化に伴う疾病構造の変化等により、生活習慣病や慢性疾患が年々増加しています。こうした中、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸、さらには、「生活の質の向上」を図り、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、市民の健康づくりを一層積極的に推進するとともに、より質の高い保健・医療サービスを提供することが重要になっています。

## ■取組の基本方向

「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組めます。

## ■基本施策目標

市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
健康づくり推進体制の整備・支援	生活習慣病を予防するとともに、市民の健康増進を図るため、地域においてライフステージに合わせた健康づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における健康づくり推進員の養成・意識啓発活動</li> <li>◆地域における健康づくり実践活動への支援</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
食育の推進	食生活の改善を図り、肥満や生活習慣病を予防するため、食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆3歳児健診時における栄養指導</li> <li>◆健康教室・各種体験講座の開催 など</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
メタボリックシンドローム予防対策の推進	生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム予防対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康教育の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活改善教室, 糖尿病予防講座, 健康スリム教室, 地区における健康教育の開催 など</li> </ul> </li> <li>◆講演会の開催</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
自殺予防・こころの健康づくり対策の推進	自殺を防止するとともに、市民のこころの健康を保持するため、自殺予防・こころの健康づくり対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆調査研究の推進</li> <li>◆市民の理解の促進</li> <li>◆関係機関・団体との連携強化</li> <li>◆人材の育成・確保</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
医療機能の分化と連携の推進	救急患者が、夜間や休日においても安心して必要な医療を受けられるよう、医療機能の分化と連携の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆初期救急体制の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間休日救急診療所の運営</li> </ul> </li> <li>◆二次救急体制の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院運営事業</li> <li>・小児救急医療支援事業</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							

## ■施策の体系

### 1 健康づくりの推進

#### ●施策目標

市民が、自分の健康を自分で守るため、主体的に健康づくりに取り組んでいます。

#### ●施策指標

指標名	現状値 (H18.9 現在)	目標値 (H24)
健康づくり実践活動組織の設立地区数	17 組織 20 地区	29 組織 39 地区

#### 【基本事業】

- 地域における健康づくりの推進
  - ・健康づくり推進体制の整備・支援
  - ・食育の推進
- 疾病予防対策の促進
  - ・メタボリックシンドローム予防対策の推進
  - ・健康情報コーナーの設置
- 保健医療サービスの推進
  - ・精神保健対策の推進
  - ・感染症・難病対策の推進
  - ・自殺予防・こころの健康づくり対策の推進

### 2 地域医療体制の充実

#### ●施策目標

地域の医療体制が、市民の多様な医療ニーズに対応しています。

#### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数	365 日開設	現状維持

#### 【基本事業】

- 医療機能の分化と連携の推進
  - ・初期救急体制の確保
  - ・二次救急体制の確保
- 質の高い医療サービスの安定的確保の推進
  - ・医事・薬事監視指導
  - ・医療従事者養成に対する支援
  - ・医師臨床研修の実施
- 医療機関の適正利用の促進
  - ・医療相談支援機能の強化
  - ・医療提供体制に関する情報提供

### 3 国民健康保険の医療費適正化の推進

#### ●施策目標

被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。

#### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
市民一人当たりの医療費の増加率	4.5%	2.25%

#### 【基本事業】

- 特定健康診査の推進
  - ・被保険者に対する健康診査事業
  - ・保健指導事業

## 2 高齢期の生活を充実する

### ■現状・課題

高齢社会や核家族化の進行、単身世帯の増加に加え、地域において高齢者を支え合う体制が十分ではない中、介護を必要とする高齢者が増加しています。一方、豊富な経験、知識、技術をもった団塊世代が定年退職により地域へ戻ってきています。こうした中、高齢者がいつまでも、介護を必要とせずに、住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせるよう、高齢者の生活の質の向上を図ることが重要になっています。

### ■取組の基本方向

「高齢期の生活を充実する」ため、健康の維持や介護予防の推進による「高齢者の自立促進」、生涯にわたり社会の中で活躍できる機会の充実を図るための「高齢者の生きがいづくりの充実」、住み慣れた地域での自立した生活を支援するための「介護保険事業の充実」に、重点的に取り組めます。

### ■基本施策目標

高齢者が自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で生きがいをもって、充実した生活を送っています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール						
介護予防の推進	元気な高齢者の増加や要介護高齢者等の減少を図るため、地域において介護予防を推進する。	◆地域における介護予防事業の推進 ・普及啓発事業，地域別「介護予防事業プラン」の作成・実践 ・一般高齢者向け介護予防マネジメントの実施	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
認知症高齢者の予防，早期発見・早期対応の推進	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう，認知症高齢者の予防，早期発見，早期対応を図る。	◆相談体制の充実 ・地域包括支援センターの機能の充実 ・健康相談，地域における保健・福祉サービスの提供，介護保険なんでも相談窓口の設置 ◆発症予防，早期発見の推進 ・健康診査，健康教育，健康相談，訪問指導の実施	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
高齢者の社会活動支援の充実									
高齢者の生きがいづくりの推進	充実した高齢期を送ることができるよう，高齢者の生きがいづくりを推進する。	◆老人福祉センター事業の充実 ・各種教養講座，健康づくり教室の開催 ・交流事業の実施	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
高齢者の外出支援の充実	身体機能が低下する高齢期の閉じこもりを予防し，社会参加を促進するため，高齢者の外出支援の充実を図る。	◆バスカードの支給（自動車免許返納高齢者を含む） ◆福祉有償運送事業者の指定の支援	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(拡充)</td> </tr> </table>	前期	後期	○	→	(拡充)	
前期	後期								
○	→								
(拡充)									
高齢者の就労支援の充実	高齢者が自らの経験と能力を生かしながら働くことができるよう，就労支援の充実を図る。	◆シルバー人材センターへの支援 ◆就労相談の実施	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
団塊・シニア世代の総合相談センターの設置	団塊世代を中心とするシニア世代の経験や知識を地域に生かすとともに，第二の人生を健康で生き生きと暮らすことができるよう，総合相談センターを設置する。	◆情報発信機能の充実 ・団塊・シニア向けHPの開設 ◆相談機能の充実 ・生活設計，就業・起業，研修・資格取得等の相談窓口の開設	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(拡充)</td> </tr> </table>	前期	後期	○	→	(拡充)	
前期	後期								
○	→								
(拡充)									

## ■ 施策の体系

### 1 高齢者の自立促進

#### ● 施策目標

高齢者が健康で自立した生活を送っています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
要介護認定を受けていない高齢者の割合	85.1%	90.1%

#### 【基本事業】

##### ● 介護予防対策の充実

- ・ 介護予防の推進
- ・ 地域支援事業の推進
- ・ 居宅サービス（予防給付）の推進

##### ● 認知症高齢者対策の推進

- ・ 認知症高齢者の予防，早期発見・早期対応の推進
- ・ 専門的な高齢者ケア体制の整備
- ・ 認知症高齢者が暮らしやすい地域づくりの推進

### 2 高齢者の生きがいの充実

#### ● 施策目標

高齢者一人ひとりが尊厳を持ち，元気に生き生きと暮らしています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
シニアボランティア養成研修の受講者数	156人	416人

#### 【基本事業】

##### ● 高齢者の社会との交流促進

- ・ 高齢者の生きがいの推進
- ・ 老人クラブ活動の育成・支援
- ・ 学習・芸術・スポーツ活動の促進
- ・ 団塊・シニア世代の総合相談センターの設置

##### ● 高齢者の社会参画のしくみづくり

- ・ 高齢者の外出支援の充実
- ・ 高齢者の就労支援の充実
- ・ シニアボランティアの育成・支援

### 3 介護保険事業の充実

#### ● 施策目標

介護予防が効果を上げているとともに，適正な介護サービスが提供されています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
要介護認定者数のうち，要介護4及び5の認定者の割合	23.4%	現状維持

#### 【基本事業】

##### ● 介護保険サービス内容の充実

- ・ 居宅サービス（介護給付）の推進
- ・ 地域密着型サービスの充実
- ・ 施設・居住系サービスの推進

##### ● 介護保険サービス体制の強化

- ・ 介護保険サービス提供体制の充実
- ・ 介護保険サービス利用者の権利擁護

### 3 障がいのある人の生活を充実する

#### ■現状・課題

高齢化の進行や各種の疾病・事故の増加などに伴い、障がい者が増加するとともに、障がいの重度・重複化の傾向が強まっています。また一方で、ノーマライゼーション（等しく生きる社会）の理念は浸透しつつあり、障がいのある人もない人も、誰もがその能力や適性に応じて、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現が求められています。こうした中、「障害者自立支援法」の施行による就労支援や地域生活への移行の促進の強化を受け、これまで以上に障がいのある人の社会参加や就労の環境の充実を図ることが重要になっています。

#### ■取組の基本方向

「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組めます。

#### ■基本施策目標

障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。

#### ■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
障がい者就労支援事業の充実	障がい者の自立や社会参加を促進するため、就労支援事業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆店舗への支援</li> <li>◆授産品の開発・創造への支援</li> <li>◆販路拡大への支援</li> <li>◆民間企業への雇用促進策の調査・研究</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
障がい者の相談支援の充実	障がい者が適切に各種サービス等を利用できるよう、相談支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総合的な相談体制の構築</li> <li>◆地域自立支援協議会の運営</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
グループホーム・ケアホームの設置促進	障がい者が地域で暮らせる環境づくりを進めるため、グループホーム・ケアホームの設置を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆知的障がい者グループホーム・ケアホーム設置補助</li> <li>◆精神障がい者グループホーム・ケアホーム設置補助</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							

障がい児発達支援ネットワークの推進	発達支援の必要な子どもへの総合的で一貫した療育が提供できるよう、関係機関との連携体制の強化に向けた障がい児発達支援ネットワークを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関のネットワーク構築による連携体制の強化</li> <li>◆障がい児サポートブックの作成配布</li> <li>◆保護者への啓発・人材育成に係る研修体制の整備</li> </ul>	前期	後期
			→	

## ■ 施策の体系

### 1 障がい者の社会的自立の促進

#### ● 施策目標

障がい者が社会的に自立し、生き生きと生活しています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19. 12 現在)	目標値 (H24)
一般就労に移行した障がい者の人数	17 名	32 名

#### 【基本事業】

- 障がい者の就労支援の充実
  - ・障がい者就労支援事業の充実
  - ・障がい者ジョブコーチ<sup>37</sup>への支援
  - ・障がい者インターンシップへの支援
- 障がい者の相談体制の充実
  - ・障がい者の相談支援の充実
  - ・成年後見制度の利用支援
- 障がい者の社会参加の促進
  - ・障がい者のコミュニケーション支援
  - ・障がい者の移動支援の充実
  - ・障がい者の社会参加・交流事業の促進

### 2 障がい者の生活支援の充実

#### ● 施策目標

障がい者が地域において、安心して生活を送っています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19. 11 現在)	目標値 (H24)
グループホーム・ケアホーム設置数	49 箇所	74 箇所

#### 【基本事業】

- 障がい者の地域生活への移行の促進
  - ・グループホーム・ケアホームの設置促進
  - ・障がい者への居住サポートへの支援
  - ・障がい者の地域生活への移行の支援
- 障がい者の日中活動の場の充実
  - ・日中一時支援事業の充実
  - ・地域活動支援センター事業の充実
- 療育体制の充実
  - ・障がい児等の早期発見・早期療育
  - ・発達相談の充実
  - ・障がい児発達支援ネットワークの推進

<sup>37</sup> ジョブコーチ 職業適応援助者。障がい者が実際に働く職場において、障がい者や事業主に対して、職場定着に向けたきめ細かな人的支援を行うものこと。

## 4 愛情豊かに子どもたちを育む

### ■現状・課題

少子化の進行に伴い、将来を担う世代の減少が懸念されています。また、核家族化や地域社会の関係の希薄化などにより、子育ての環境が厳しさを増しています。こうした中、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ地域社会を築くため、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、安心して子どもを生み育てることのできる環境を創出することが重要になっています。

### ■取組の基本方向

「愛情豊かに子どもたちを育む」ため、子どもの社会的な養育環境を整備するための「児童健全育成環境の充実」、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるための「子育て支援の充実」、ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するための「ひとり親家庭等への支援充実」、子どもの人権を尊重するための「子どもへの虐待防止対策の強化」に、重点的に取り組みます。

### ■基本施策目標

家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生み育てています。

### ■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
地域における子育て支援の充実							
宮っ子ステーション事業の推進	放課後における児童の健やかな育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆放課後子ども教室と子どもの家の一体的な運営</li> <li>◆子どもの体験・交流活動機会の提供</li> <li>◆乳幼児の遊び場及びその保護者の交流機会の提供</li> <li>◆活動拠点施設の整備</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
子育てサロンの充実	子育て家庭の育児不安の解消など、地域における子育てへの支援を推進するため、子育てサロンの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における子育て家庭の交流の場を提供</li> <li>◆子育て相談・情報提供等の充実</li> <li>◆実施箇所の拡充</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
保育所の適正配置の推進	多様化する保育ニーズへの対応や、効果的・効率的な保育所運営のため、民間活力を導入しながら、保育所の適正配置を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆拠点（基幹）公立保育園の整備</li> <li>◆公立保育園民営化の推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							

待機児童解消に向けた取組の強化									
多様な保育資源の活用促進	多様な保育ニーズへの対応や仕事と子育ての両立を支援するため、既存の保育資源等を活用した子育て支援施設の整備を促進する。	◆認定こども園の設置促進 ◆事業所内保育施設の設置促進	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1120 295 1246 349">前期</td> <td data-bbox="1246 295 1367 349">後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 349 1367 430">  </td> </tr> </table>	前期	後期				
前期	後期								
									
ニーズに対応した保育サービスの充実	一般保育では対応できないさまざまな保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図る。	◆特別保育の充実 ◆家庭的保育事業（保育ママ）の実施	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1120 456 1246 510">前期</td> <td data-bbox="1246 456 1367 510">後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 510 1367 591">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 591 1367 627">(拡充)</td> </tr> </table>	前期	後期			(拡充)	
前期	後期								
									
(拡充)									
子どもの健康支援の充実	子どもの健康づくりを支援するため、病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育て世代の経済的負担の軽減や健康診査等の充実を図る。	◆こども医療費助成制度の充実 ◆健康診査・栄養指導の充実	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1120 645 1246 698">前期</td> <td data-bbox="1246 645 1367 698">後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 698 1367 779">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 779 1367 815">(拡充)</td> </tr> </table>	前期	後期			(拡充)	
前期	後期								
									
(拡充)									
妊娠・出産に対する支援の充実	健康的・経済的不安などを取り除き、安心して子どもを生める環境をつくるため、妊娠・出産に対する支援の充実を図る。	◆妊産婦一般健康診査の充実 ◆不妊治療費助成の充実 ◆妊産婦医療費助成の充実	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1120 842 1246 896">前期</td> <td data-bbox="1246 842 1367 896">後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 896 1367 976">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 976 1367 1012">(拡充)</td> </tr> </table>	前期	後期			(拡充)	
前期	後期								
									
(拡充)									
児童虐待防止体制の充実	児童虐待の早期発見や、未然防止のため、児童虐待防止体制の充実を図る。	◆児童虐待防止等ネットワーク会議の連携強化 ◆児童虐待防止等地域活動の推進 ◆児童相談体制等の充実	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1120 1030 1246 1084">前期</td> <td data-bbox="1246 1030 1367 1084">後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1120 1084 1367 1164">  </td> </tr> </table>	前期	後期				
前期	後期								
									

## ■ 施策の体系

### 1 児童健全育成環境の充実

#### ● 施策目標

児童が自主的・主体的に活動できる環境が整い、健やかに育っています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.10 現在)	目標値 (H24)
宮っ子ステーション事業の実施箇所数	1 箇所	26 箇所

### 2 子育て支援の充実

#### ● 施策目標

すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組んでいます。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.4 現在)	目標値 (H24)
保育園入所待機児童数	47 人	0 人

### 3 ひとり親家庭等への支援充実

#### ● 施策目標

ひとり親家庭等が自立し、安定した生活を送っています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
ひとり親家庭支援施策による就業件数	33 人／年	53 人／年

#### 【基本事業】

##### ● 子どもが自主的に活動できる環境づくりの推進

- ・ ゆうあいひろばの充実
- ・ 青少年の居場所づくり事業

##### ● 地域における子育て・子育てを支援する環境づくり

- ・ 地域づくりへの子どもの参加促進
- ・ 宮っ子ステーション事業の推進

##### ● 体験の機会を広げる教育環境の充実

- ・ 中高生と乳幼児のふれあい交流事業
- ・ キャリア教育の推進
- ・ 宇都宮ジュニア未来議会の開催

#### 【基本事業】

##### ● 子育て・子育て支援施設の整備推進

- ・ 保育所の適正配置の推進
- ・ 子育てサロンの充実
- ・ 多様な保育資源の活用促進

##### ● 多様な保育サービスの充実

- ・ ニーズに対応した保育サービスの充実
- ・ ファミリーサポートセンター事業

##### ● 地域における子育て・子育て支援の充実

- ・ 宮っ子ステーション事業の推進
- ・ ちびっこフェスタ事業
- ・ 保育所における交流事業

##### ● 子どもと親の健康支援の充実

- ・ 子どもの健康支援の充実
- ・ 妊娠・出産に対する支援の充実

#### 【基本事業】

##### ● 就業・自立支援の充実

- ・ 就業・自立支援センター事業の充実
- ・ 自立支援給付金事業の充実
- ・ 母子寡婦福祉資金貸付事業の充実

##### ● 子育て環境の充実

- ・ 緊急時に対応した保育サービスの充実
- ・ 入居支援制度の整備

##### ● 情報提供・相談と相互扶助による支援の充実

- ・ 生活・就業等相談事業の充実
- ・ 母子寡婦福祉団体の事業推進への支援

## 4 子どもへの虐待防止対策の強化

### ●施策目標

子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らしています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
通告による児童虐待 取扱い件数	94 件／年	50 件／年

### 【基本事業】

- 子どもの権利を尊重する環境づくり
  - ・子どもの権利についての普及・啓発
  - ・子どもが利用しやすい相談体制の充実
- 児童虐待防止に対する総合的な支援の充実
  - ・児童虐待防止体制の充実
  - ・家庭児童相談室の充実
  - ・子ども総合相談窓口の充実

## 5 都市の福祉力を高める

### ■現状・課題

少子・高齢化の急速な進行や核家族世帯の増加，地域での相互扶助の意識の希薄化，雇用形態の多様化などにより，地域の支え合いや，安定的で良質な保健・福祉サービスがこれまで以上に求められています。こうした中，市民の安心な生活を支えるため，身近な地域での総合的なサービスの提供のための基盤の充実や，「どこでも，だれでも，自由に，使いやすく」という「ユニバーサルデザイン」の理念に基づく，生活環境や移動環境の改善に向けたハード・ソフト両面からの取組など，都市の福祉基盤の総合力を高めることが重要になっています。

### ■取組の基本方向

「都市の福祉力を高める」ため，福祉教育等により地域の人材育成を図るための「市民の福祉活動への参画促進」，市民の保健・福祉ニーズに迅速かつきめ細かに対応するサービス体制を構築するための「保健・福祉サービスの総合化の推進」，ハードとソフトの双方からノーマライゼーション（等しく生きる社会）の実現を図るための「ユニバーサルデザインの推進」，適切な施設サービスを提供するための「社会福祉施設の充実」，住み慣れた地域において，自立した生活を送る環境をつくるための「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」に，重点的に取り組めます。

### ■基本施策目標

充実した保健・福祉サービスにより，住み慣れた地域において自立した生活を送っています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
こころのユニバーサルデザインの推進	市民が、高齢者や障がい者等に対する思いやりのところをはぐくむことができるよう、こころのユニバーサルデザインを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報紙等を活用した情報提供の推進</li> <li>◆市民福祉の祭典の実施</li> <li>◆福祉都市宣言の周知</li> <li>◆「福祉のまちづくり推進協議会」との連携の強化</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
社会福祉施設の計画的配置	子育て支援機能の充実や、高齢者の自立を促進するため、各種整備計画に基づき、民間活力を導入しながら、社会福祉施設の計画的整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童福祉施設整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園の整備促進</li> <li>・公立保育園の民営化の推進</li> </ul> </li> <li>◆高齢者施設整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス事業所の計画的整備</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
在宅福祉サービスの充実	高齢者や障がい者が住み慣れた地域社会の中で、自己の能力に応じて安心して暮らせるよう、日常生活を支える在宅福祉サービスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者軽度生活援助事業（ホームサポート事業）の実施</li> <li>・はいかい高齢者等家族介護事業支援事業の実施</li> </ul> </li> <li>◆緊急通報システムの充実</li> <li>◆障がい者サービス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービスの充実</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							
地域保健・福祉体制の充実	保健・福祉に関する総合的なサービスを、市民が身近な場所で利用できるよう、地域保健・福祉体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保健・福祉サービス体制の総合化の推進</li> <li>◆地域における福祉サービスの充実</li> <li>◆保健と福祉の出前講座の実施</li> <li>◆社会福祉協議会・福祉協力員との連携強化</li> <li>◆民生委員・児童委員との連携強化</li> <li>◆ボランティア養成の促進</li> <li>◆ボランティア・NPO法人の活動支援等</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→	
前期	後期						
→							

## ■ 施策の体系

### 1 市民の福祉活動への参画促進

#### ● 施策目標

市民が地域の福祉活動に積極的に参画しています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
ボランティアセンター等の登録団体数	165 団体	171 団体

#### 【基本事業】

- 福祉活動を担う人材の育成
  - ・ 福祉教育の推進
  - ・ 出前福祉講座の実施
  - ・ 福祉ボランティア団体への支援
- 福祉活動の促進に向けた仕組みづくり
  - ・ 社会福祉施設等における地域交流の推進

### 2 保健・福祉サービスの総合化の推進

#### ● 施策目標

市民が必要とするさまざまな保健・福祉サービスが、的確に提供されています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
保健・福祉総合相談取扱い件数	30,070 件	49,476 件

#### 【基本事業】

- 保健・福祉サービスの相談・支援体制の充実
  - ・ 保健・福祉サービス提供体制の充実
- 保健・福祉サービスの情報提供の充実
  - ・ 保健と福祉のホームページの充実
  - ・ 保健・福祉総合ガイドの発行

### 3 ユニバーサルデザインの推進

#### ● 施策目標

市民の誰もが安心して快適に生活を送るための都市環境や社会環境が整っています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
公共建築物のバリアフリー化施設の割合	57.4%	74.8%

#### 【基本事業】

- こころのユニバーサルデザインの推進
  - ・ こころのユニバーサルデザインの推進
  - ・ 福祉教育の推進
- 公共的空間のバリアフリーの推進
  - ・ 公共的施設のバリアフリーの推進
  - ・ 交通環境のバリアフリーの推進

## 4 社会福祉施設の充実

### ●施策目標

市民が福祉施設において、ニーズに応じた質の高いサービスを利用しています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
小規模多機能居宅介護事業所の整備率	9.5%	100.0%

### 【基本事業】

#### ●社会福祉施設の適正配置

- ・社会福祉施設の計画的配置

#### ●社会福祉施設サービスの質的向上

- ・社会福祉法人・施設等の指導監査の実施
- ・社会福祉法人役員・施設長研修会の実施

## 5 保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実

### ●施策目標

市民の誰もが、質の高い保健・福祉サービスによって、自立性の高い生活を送っています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.11 現在)	目標値 (H24)
災害時要援護者支援事業の要援護者登録数	0人 (H19より事業開始)	13,500人

### 【基本事業】

#### ●福祉サービス基盤の充実

- ・在宅福祉サービスの充実
- ・施設福祉サービスの充実
- ・生活困窮世帯への支援の充実
- ・権利擁護制度の推進

#### ●地域における保健・福祉体制の充実

- ・地域保健・福祉体制の充実
- ・ボランティア・NPO法人の活動の支援
- ・地域における保健・福祉サービスの質の向上

## 6 日常生活の安心感を高める

### ■現状・課題

昨今、自然災害や火事、交通事故などに加え、ひったくり、乗り物盗などの街頭犯罪や、路上、公園、通学路などの身近な場所での犯罪が増加しており、市民の日常生活の安全・安心を脅かす危機となっています。また、消費生活をめぐるトラブルや食品衛生上の危害、新型インフルエンザなど感染症等による健康上の危害への対応、さらには、テロ災害など、これまで予想もしなかった危機への備えも必要になっています。こうした中、生き生きと暮らせる安全で安心な地域社会を築いていくため、地域ぐるみの活動を促進するとともに、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要となっています。

### ■取組の基本方向







「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組めます。

### ■基本施策目標

地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール				
地域防犯体制の充実	地域住民が主体となった犯罪に強いまちづくりを推進するため、地域の防犯体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における防犯パトロールの強化</li> <li>◆地域防犯活動支援助成制度の実施</li> <li>◆地域防犯ネットワークの構築</li> <li>◆市内 39 地区での地域防犯ネットワークの構築</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                       (ネットワーク構築)                 </td> </tr> </table>	前期	後期	 (ネットワーク構築)	
前期	後期						
 (ネットワーク構築)							
安全な交通環境確保の推進							
交通安全教育の推進	交通ルールの遵守と相手の立場を尊重する交通マナーの実践が図られるよう、それぞれのライフステージにあわせた生涯にわたる交通安全教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通事故原因の分析に基づく交通安全教育の推進</li> <li>◆交通安全教室の開催</li> <li>◆児童を対象とした自転車免許制度の導入</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	前期	後期		
前期	後期						
							
路上喫煙による被害の防止に関する条例の制定・運用	路上喫煙による被害を防止し、安全で安心して生活できる地域社会の実現を図るため、路上喫煙による被害の防止に関する条例を制定し、規制を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆路上喫煙による被害の防止に関する条例の制定</li> <li>◆条例に基づく路上喫煙規制の実施</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                       (制定)                 </td> </tr> </table>	前期	後期	 (制定)	
前期	後期						
 (制定)							
通信体制の高度化	災害の複雑多様化や、消防ニーズの増大に迅速・的確に対応するため、通信手段の高度化を図る。	◆消防救急無線のデジタル化	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">                       (高度化)                 </td> </tr> </table>	前期	後期	 (高度化)	
前期	後期						
 (高度化)							
救急救命士の養成	救命効果を高めるため、救急隊員のプレホスピタルケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆救急救命士の養成</li> <li>◆救急救命士再教育実習</li> <li>◆救急救命士救命処置範囲の拡大に伴う追加講習等の実施</li> <li>◆医師による救命処置検証の実施</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	前期	後期		
前期	後期						
							
建物耐震化事業	都市の防災性を強化するため、市営住宅や建築物等の公共建築物をはじめ、民間の建築物の耐震化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆建築物の耐震化の推進</li> <li>◆市営住宅の耐震化の推進</li> <li>◆学校建築物の耐震化工事及び建替え</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	前期	後期		
前期	後期						
							
消費者教育・啓発事業と情報提供事業の推進	市民一人ひとりが消費に関する基礎的な知識を身につけ、主体的かつ合理的に消費活動を行えるよう、消費者教育・啓発や、トラブルの未然防止のための情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ライフステージに応じた金銭教育や悪質商法対策等消費者教育事業の推進</li> <li>◆消費者の特性に配慮した情報提供事業の推進</li> <li>◆環境に配慮した消費生活の促進</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	前期	後期		
前期	後期						
							
食品安全条例に基づく食品健康被害の未然防止の推進	市民の安全な食生活を確保するため、食品安全条例に基づき監視・検査体制を強化し、食品健康被害の未然防止を図る。	◆自主回収届出制度、危害情報申出制度、安全性調査制度、自主管理認証制度の実施	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>	前期	後期		
前期	後期						
							

<b>健康危機管理対策 の推進</b>	健康危機の未然防止や、 危機発生時の迅速・的確な 対応のため、健康危機管理 対策を推進する。	◆連携体制の維持, 情報の提 供, 対応能力の向上	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1121 176 1246 230">前期</td> <td data-bbox="1246 176 1361 230">後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1121 230 1361 306">  </td> </tr> </table>	前期	後期		
前期	後期						
							
<b>新斎場の整備</b>	現斎場における施設・設 備の老朽化や将来見込ま れる火葬需要の増加に対 応するため、移転新築によ り新たな斎場を整備する。	◆施設建設工事の実施	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1121 329 1246 383">前期</td> <td data-bbox="1246 329 1361 383">後期</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1121 383 1246 495">  (整備)         </td> <td data-bbox="1246 383 1361 495"></td> </tr> </table>	前期	後期	 (整備)	
前期	後期						
 (整備)							

## ■ 施策の体系

### 1 防犯対策の充実

#### ● 施策目標

市民が犯罪の起きにくい地域社会で、安心して暮らしています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
市内における人口千人当たりの刑法犯認知件数	21 件	20 件未満

#### 【基本事業】

- 市民の防犯意識の高揚
  - ・ 犯罪発生情報等の提供
  - ・ 防犯講習会の開催
  - ・ 市職員による防犯パトロールの実施
- 地域防犯体制の充実
  - ・ 地域における防犯パトロールの強化
  - ・ 地域防犯ネットワークの構築
- 地域の防犯環境整備の推進
  - ・ 地域安全安心診断の実施支援
  - ・ 公共空間の安全性の向上

### 2 交通安全対策の充実

#### ● 施策目標

市民の高い交通安全意識と適切な道路整備により、交通安全が確保されています。

#### ● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
交通事故発生件数	4,746 件	4,000 件

#### 【基本事業】

- 交通安全施設環境の整備
  - ・ 違法駐車防止対策及び自転車放置防止対策
  - ・ 道路バリアフリーの推進
  - ・ 交通安全施設整備
- 交通安全意識の向上
  - ・ 交通安全教育の推進
  - ・ 交通安全啓発の推進
  - ・ 交通安全運動の推進
- 歩行者の安全確保の推進
  - ・ 路上喫煙による被害の防止に関する条例の制定・運用

### 3 消防力・救急救助体制の充実

●**施策目標**

災害による被害を最小限に抑えるとともに、救命効果を高めるための、迅速・的確な消防，救急，救助体制が整っています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H19.12現在)	目標値 (H24)
気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数	7人	26人

【**基本事業**】

- 消防本部・消防署の強化**
  - ・消防署所の整備
  - ・消防車両・資機材の整備
  - ・通信体制の高度化
- 消防団の充実**
  - ・消防団員の確保
  - ・消防団施設・車両・資機材の整備
- 救急体制の充実**
  - ・救急救命士の養成
  - ・救急車両・資機材等の整備
  - ・応急手当の普及啓発事業

### 4 危機管理体制・危機対応能力の充実

●**施策目標**

災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H16.7現在)	目標値 (H24)
市民の防災活動への参加状況	14.4%	30.0%

【**基本事業**】

- 地域における災害時体制の強化**
  - ・地域におけるネットワークの促進
  - ・自主防災会の機能強化
  - ・「うつつのみや防災士」の養成
  - ・災害意識の啓発
- 都市基盤の防災性の強化**
  - ・建物耐震化事業
  - ・密集市街地の基盤整備事業
  - ・急傾斜地崩壊防止事業
- 市の危機管理体制の強化**
  - ・情報の収集・伝達体制の強化
  - ・関係機関，他自治体との連携強化
  - ・職員の危機対応能力の向上

## 5 消費生活の向上

### ●施策目標

市民が安全で安心な消費生活を送っています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
消費生活講座等の開催数及び受講者数	37回, 2,500人/年	100回, 5,000人/年

### 【基本事業】

#### ●消費者の自立支援

- ・消費者教育・啓発事業と情報提供事業の推進
- ・消費者団体等の活動促進

#### ●消費者の保護

- ・消費生活相談体制の充実
- ・消費者取引の適正化

## 6 食品の安全性の向上

### ●施策目標

市民が安全な食生活を送っています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
食品衛生施設の監視率	88.6%	92.5%

### 【基本事業】

#### ●食品健康危害防止の推進

- ・食品安全条例に基づく食品健康被害の未然防止の推進

#### ●食品関係施設等の監視及び検査体制の充実

- ・食品・食肉関係営業施設の監視指導の充実
- ・食品・食肉検査体制及び機能の充実

#### ●市民に対する衛生教育や情報提供

- ・食品衛生教育の実施
- ・食品衛生情報の提供

## 7 健康危機管理対策の強化

### ●施策目標

市民の生命や健康を脅かす健康危機に対応できる環境が整っています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
健康危機に関する模擬訓練の実施	年1回実施	年1回実施

### 【基本事業】

#### ●健康危機への対応能力の向上

- ・健康危機管理対策の推進
- ・健康危機管理情報の提供

#### ●健康危機に関する関係機関との連携強化

- ・健康危機に関する連携組織の運営
- ・感染症の診査に関する専門組織の運営

#### ●健康危機管理体制の強化

- ・感染症の発生・まん延防止対策
- ・感染症発生動向調査

## 8 生活衛生環境の向上

### ●施策目標

市民が快適で衛生的な生活環境の中で生活しています。

### ●施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
生活衛生関係施設の 監視率	41.3%	52.2%

### 【基本事業】

- 生活衛生関係施設等の監視指導体制の充実
  - ・生活衛生関係施設等の監視指導の充実
  - ・生活衛生関係施設の衛生水準の向上
- 霊園・斎場の整備
  - ・新斎場の整備
  - ・霊園の整備
- 飼養動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進
  - ・市民の自主管理意識啓発及び活動の推進